

令和8年2月16日  
東日本高速道路株式会社  
東北支社

## E4 東北自動車道 長者原SA上り線 急速充電器運休のお知らせ

NEXCO東日本 東北支社(仙台市宮城野区)は、令和8年(2026年)3月2日から E4 東北自動車道 長者原(ちょうじやはら)SA上り線において、急速充電器更新工事実施のため、急速充電器を運休いたします。

高速道路をご利用されるお客様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 1. 対象休憩施設の急速充電器運休予定について

区間	対象休憩施設	期間	前後の給電場所
E4 東北自動車道 古川IC～築館IC	長者原SA 上り線	3月2日～4月24日 5月11日～6月19日	前:前沢SA 56.4km 後:鶴巣PA 26.8km

※「IC」はインターチェンジ、「SA」はサービスエリア、「PA」はパーキングエリアの略です。



地理院地図(国土地理院)(<https://maps.gsi.go.jp/>)をもとに、東日本高速道路(株)が加工

※各路線に付している E4 等の表示は、高速道路等の路線番号(ナンバリング)を示しています。

## 2. 運休理由

急速充電器の機器更新のため

## 3. ご利用時のお願い

- (1) 急速充電器の更新工事に伴い、運休期間中はご利用いただけません。高速道路をご利用される前に十分に給電されるとともに、ご利用中はバッテリー残量に余裕をもって、前後の休憩施設に設置されている急速充電器をご利用くださいますようお願いいたします。
- (2) 天候等により工事期間に変更が生じる場合があります。詳細は急速充電器事業者の公式運休情報をご確認ください。
- (3) 各充電スポットの詳細につきましては、お手持ちのEV充電アプリ等でご確認ください。

## 4. 問い合わせ先

本件の急速充電器に関するご質問

株式会社 e-Mobility Power 0570-200-588(24時間受付)

HPリンク: <https://www.e-mobipower.co.jp/>